

<p>No.143 2017. 10. 25 (平成29年) Safe work KANAGAWA</p>	<p>あつぎ — 支部だより — あいかわ あつぎ あやせ えびな きよかわ ざま やまと</p>	<p>もくじ 1～2・全国労働衛生週間 県央地区推進大会 3～5・署からのお知らせ 6・・・逍遙 7・・・健康だより 8・・・ディスカバリーあつぎ 支部からのお知らせ</p>
<p>発行：(公社)神奈川労働安全衛生協会厚木支部 編集：広報部会</p>	<p>E-mail : toi_12@roaneikyo.or.jp http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/atsugi/index.html</p>	<p>〒243-0014 厚木市旭町 2-2-26 TEL(046)228-6660</p>

全国労働衛生週間県央地区推進大会に参加して

(公社) 神奈川労働安全衛生協会厚木支部
労働衛生部会長 島田 正由

9月6日(水)海老名市文化会館小ホールにおいて労働災害防止4団体共催、厚木労働基準監督署後援のもと、全国労働衛生週間県央地区推進大会が240名の参加を得て盛大に開催されました。

陸運労災防止協会神奈川県支部厚木副会長の加藤様より開会の辞を頂きました。次に主催者を代表し(公社)神奈川労働安全衛生協会厚木支部長の中山様からは、全国労働衛生週間スローガンの紹介の後「現在の複雑な社会情勢で職場環境が乱れ、心が痛み行くのではないか、心のバランスをとることが大切である。この衛生週間を利用し見直しに役立てていきましょう」と述べられました。



続いて厚木労働基準監督署署長の炭竈様からは「今年は第12次労働災害防止推進計画の最終年度なっています。最終年度の厚木労働基準監督署の休業4日以上災害の目標数字は742件ですが、4月末の段階で15.5%も増加しており、このままでは1,000件/年を超える状況となっています。早急な対応が求められています。また、メンタルヘルスによる精神障害に目を向けると、労災申請では脳心臓疾患は149件、うつ病による申請は140件と増加し特に目立っています。長時間労働対策、喫煙対策と共に精神障害は重点対策の項目に掲げられております。事業所で

の対策をお願いします」と述べられました。次に、海老名副市長畑様より働き方改革に伴う海老名市の取組、厚木市長小林様からは厚木市が取得しているセーフコミュニティの取組からメンタルヘルス対策に関して紹介を頂きました。次に厚木管内ハイヤータクシー安全協力会長の渡辺様より大会宣言が読み上げられ、盛大な拍手で採択されました。最後に厚木労働基準監督署安全衛生課長の永吉様より、労働衛生週間実施要綱の解説があり第一部が終了致しました。

の対策をお願いします」と述べられました。次に、海老名副市長畑様より働き方改革に伴う海老名市の取組、

厚木市長小林様からは厚木市が取得しているセーフコミュニティの取組

からメンタルヘルス対策に関して紹介を頂きました。次に厚木管内ハイヤータクシー安全協力会長の渡辺様より大会宣言が読み上げられ、盛大な拍手で採択されました。

最後に厚木労働基準監督署安全衛生課長の永吉様より、労働衛生週間実施要綱の解説があり第一部が終了致しました。

第二部の特別公演の最初は「治療と仕事の両立支援事業」と題し、神奈川産業保健総合支援センター蒲谷 竹美様からお話を頂きました。ガン、糖尿病などの疾病を待ちながら仕事を行う上での国の支援事業について話されました。特別講演の最後は「風通しのよい職場づくり～安全のために、そして折れない心を育てる～」と題しローズアソシエ



イツ代表 金子 由美子様からお話をいただきました。内容はメンタルヘルス対策を行うことで企業における人材の有効活用を図るため、特にキラーストレスなどを死に至らしめる要因を防ぐ方法についてお話頂きました。

最後に建設業労働災害防止協会神奈川県支部厚木分会長の山本様より閉会の辞を頂き無事大会が終了致しました。

今回は大会の楽屋裏（準備の状況、スタッフの苦労話等）についてお知らせいたします。裏話を始めるに当たり、全国労働衛生週間県央地区推進大会（以下「衛生大会」という）の準備についてです。最初に第一部については、毎年7月に行われる厚木労働基準監督署主催の「厚木労働関係団体連絡会議」で、大会を共催する災害防止団体に神奈川県労働安全衛生協会厚木支部（以下「厚木支部」という）より役割の要請をします。来賓については厚木労働基準監督署の管轄地域の市町村へ厚木支部より大会の参加依頼を行います。続いて第二部の特別講演については、「衛生大会」を担当する労働衛生部会で6月より大綱と講演内容の検討や調整を開始します。昨年の反省を踏まえ「継続性のあるテーマ」「新たなテーマ」「昨今の衛生管理課題」などを抽出しました。毎年難航するのが限られた予算内での講師手配です。今年度は労働衛生部会長、副部会長、事務局で労働衛生部会開催日とは別に集まり協議を行い、また電話、メール等で意見を交換し合い、神奈川県産業保健総合支援センターから紹介を頂いた金子由美子講師に決定をしました。金子講師と講演内容について連絡を取り合い、労働衛生部会で講演内容を話し合った際に「講演者の一方的なお話ではなくヒントを与える方法等が良いのではないか、またラインケアの観点からの講話が必要」との意見があったので講演内容に盛り込むことをお願いしました。

次に大会宣言文の作成については、「叩き台」を労働衛生部会員で輪番制として行っています。作成者には事務局から提供された過去数年分の宣言文と、あわせて厚生労働省より発表された情報をタイムリーに提供をします。色々なサポートをもとに作成された「叩き台」を、8月に開催される支部の「幹事会」「役員会」で意見を求め事務局で最終構成を行い完成します。（毎年、原型を留めず格調高く修正され完成しています。）

続いて大会当日の準備、役割についてです。衛生大会のスタッフは各防災団体の長及び役員と事務局など

約40名です。衛生大会当日は10時前から海老名市文化会館に集合し朝礼で当日の役割の確認後準備を開始します。最初に衛生大会当日の参加者への配布物の袋詰めからです。配布物は参加者に有益な情報となるリーフレットや講習会の案内等を厚木労働基準監督署、厚木保健福祉事務所、神奈川県労働局、神奈川県産業保健支援センター等の関係機関に依頼し衛生大会当日に袋詰めをします。袋詰めを行うのはスタッフほぼ全員が行い、袋詰めの方法は、配布物の入れる順番を最初に決めておき、机を並べ人が配布物を取り上に重ねて行き最後に袋に詰める人に渡す方法で行っています。（ただし毎年配布物を一度に2枚、時には数枚とってしまい重ねることがあるので袋詰めをした数と用意をした配布物の数は一致しません。）参加を頂いた方の資料に同じ配布物が複数枚入っているのはこのためです。改めて申し訳ありません。また、今年は配布物の種類が昨年の25種類から30種類に増えた影響で不慣れな作業と資料の多さで袋詰め作業がスムーズに行えず、時間ばかりが過ぎていきましたが、作業方法の見直しと改善（現場の知恵）を図ることで、徐々にスピードが上がり現場の雰囲気も纏まって行きました。来年は、種類の増加にも揺らぐことはないと確信しました。配布物の増加については、神奈川県労働局が特に災害の増加傾向と相まってリーフレットを積極的に配布するように指示を行っているとのこと。

次に受付については毎年混乱を極める場面が多々発生し参加の皆様にはご迷惑をおかけしていましたが、今年度は受付人員を4名増やし受付方法の見直しを行いました。

大きな混乱は無かったように感じましたが、ご意見等がありましたら、事務局まで連絡をお願いします。来年度の課題として労働衛生部会と事務局が一層関係を強化し、改善作業を進めて各事業所の役に立つ「労働衛生推進大会としたい」と思います。

最後に公演中の会場は空席を除きほぼ満員でした。



『働き方改革で見直そう みんなが輝く 健康職場』

署からのお知らせ

最低賃金改定のお知らせ

厚木労働基準監督署

最低賃金の件名 **神奈川県最低賃金**
 効力発生年月日 **平成29年10月1日**

時間額	956円
-----	-------------

- ・ **神奈川県内の事業場で雇用されるすべての労働者に適用されます。**
- ・ パートタイマー、臨時、アルバイト等の労働者にも適用されます。
- ・ **派遣労働者については、派遣先の事業場に適用されている最低賃金が適用されますので、派遣先事業場に適用される最低賃金を把握しておく必要があります。**
- ・ 特定(産業別)最低賃金が適用される労働者でも、改定されるまでの間は上記の神奈川県最低賃金が適用されることとなります。

時間額以外の賃金から最低賃金との比較計算をする場合、下記の賃金を除外したものが対象となります。

- ・ 1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- ・ 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- ・ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(残業手当など)
- ・ 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日出勤手当など)
- ・ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜手当など)
- ・ 精皆勤手当
- ・ 通勤手当
- ・ 家族手当

月額賃金の場合、最低賃金を上回っているかの計算は下記の計算式によって確認してください。

$$\text{月給額} \times 12 \text{ か月} \div \text{年間総所定労働時間} \geq \text{最低賃金額}$$

- 例 ・ 月給 210,000 円(内訳 基本給:145,000 円, 精皆勤手当:10,000 円, 家族手当:30,000 円, 住宅手当:10,000 円, 通勤手当:15,000 円)
- ・ 所定労働時間 毎日 8 時間
 - ・ 年間所定労働日数 250 日
- の場合

まず、月給 210,000 円から最低賃金の対象とならない精皆勤手当、家族手当、通勤手当を除くと、月給額は 155,000 円(基本給:145,000 円+住宅手当:10,000 円)となります。(注:住宅手当については、最低賃金と割増賃金とで取扱いを異にしますのでご注意ください。)

年間総所定労働時間は、250 日(年間所定労働日数) × 8 時間(1 日の所定労働時間)で算出しますので、2,000 時間となります。

これを上記の計算式に当てはめると、

$$\text{月給額 } 155,000 \text{ 円} \times 12 \text{ か月} \div 2,000 \text{ 時間} = 930 \text{ 円} < 956 \text{ 円}$$

となりますので、この場合は最低賃金を満たしていないこととなります。

※最低賃金の引き上げに伴い、中小企業・小規模事業者への助成金制度が拡充されます。

【助成金に関するお問合せ先】

①業務改善助成金

神奈川県労働局 雇用環境・均等部 指導課 電話: 045-211-7380

②キャリアアップ助成金

神奈川県労働局 職業安定部 職業対策課(助成金センター) 電話: 045-650-2859



～トラック運転者の安全確保と健康障害の防止に向けた協力要請～

平成28年に神奈川労働局管内で発生した休業4日以上の労働災害のうち、陸上貨物運送事業（以下「陸運業」という。）については**859件**発生し、一昨年よりも**17件減少（-1.94%）**したものの微減にとどまっており、全国的に見ても災害が多い状況にあります。

陸運業で発生している労働災害の約7割は、大型物流センター（倉庫）や製造業、建設現場、小売業、港湾施設等の荷主等の施設（以下「荷主先等」という。）での荷役作業中に発生し、特に、トラックへの積み込み、積卸し作業（いわゆる「付帯作業」）において多発しており、神奈川労働局では、陸運業と「全業種」の荷主等の事業者が互いに協力し連携を図りながら、荷役ガイドライン（平成25年3月25日付け基発0325第1号）に積極的に取り組むよう広く周知をしています。

今般、荷役作業で死亡労働災害に結び付きやすい①「墜落・転落」②「荷崩れ」③「フォークリフト災害」④「無人暴走」⑤「トラック後退時の事故」を「荷役5大災害」に位置付け、荷役作業の安全確保に向け、陸運事業者が特に重点的に確認・実施する事項を**最終頁のチェックリスト**に取りまとめましたので、これらの内容を御確認の上、**チェックリスト**を活用しながら、荷役災害の防止に取り組んでいただきますようお願いいたします。

[1]災害統計等

(1)神奈川労働局管内における陸上貨物運送事業の労働災害の推移



道路貨物運送業 (死亡91人 休業4日以上12,656人)			陸上貨物取扱業 (死亡6人 休業4日以上1,224人)		
1	大阪	1,018人 (-63人)	1	千葉	167人 (+30人)
2	埼玉	991人 (-18人)	2	神奈川	165人 (-2人)
3	東京	901人 (+65人)	3	大阪	136人 (+7人)
4	愛知	754人 (-36人)	4	埼玉	116人 (-5人)
5	北海道	732人 (+26人)	5	東京	94人 (+14人)
6	神奈川	694人 (-15人)			

注意: ランキングの()内は、対前年増減数
資料: 平成28年発生労働者死傷病報告受理状況



災害発生状況から

- 神奈川労働局管内で発生している陸上貨物運送事業（道路貨物運送業と陸上貨物取扱業）における労働災害は859件となっており、全国ワースト4位となっています。
- 道路貨物運送業については、694件の労働災害が発生し全国ワースト6位となっており、陸上貨物取扱業についても165件発生し全国ワースト2位となっています。
- 陸運業の労働災害は、大都市圏を中心に主要な高速道路や工業地域を有している場所ほど多発する傾向にあり、災害の多くは、荷主先等の作業場所で発生しています。

(2)陸上貨物運送事業死亡災害事例

[平成28年発生]

発生月 発生時刻	業種 事業場規模	起因物 事故の型	発生概要
※5月 14時頃	道路貨物運送業 30名～49名	玉掛用具 飛来、落下	被災者が木造建築工事現場に搬入した野地板(総重量600Kg)を現場敷地内に仮置きするため、別事業場の作業者が移動式クレーンで荷下ろし作業を行った際、荷が落下して被災者に激突した。
12月 5時頃	道路貨物運送業 50名～99名	トラック 交通事故(道路)	中型トラックに乗って商品の積込み先へ向かう途中、緩やかな左カーブを曲がりきれずに反対車線にはみ出し、対向車(大型トラック)と正面衝突した。

[平成27年発生]

発生月 発生時刻	業種 事業場規模	起因物 事故の型	発生概要
7月 15時頃	道路貨物運送業 1～9名	起因物なし その他	海上コンテナのトレーラーを運転して仕事現場に来ることになっていた被災者が現れないため探していたところ、東京都内で当該トレーラーの車内で死亡していたのを発見され、長時間労働による身体的負荷が持病に関与したとして労災認定されたもの。
10月 13時頃	道路貨物運送業 50名～99名	トラック 交通事故(道路)	大型タンクローリーでガソリン等を運搬中、高速道路のインターチェンジの料金所から太線に合流する穏やかな登り坂の左カーブで右側のガードレールに衝突して横転した。
※10月 14時頃	道路貨物運送業 10～29名	クレーン 激突	天井クレーンの操作者がトラックの荷台に自動車用金属製品を4段重ねで積み込み、被災者が荷台に上がって固縛作業をしていたところ、天井クレーンの操作者がクレーンを走行させ、クレーンの一部が積み終えた製品に激突したため最上段の製品が落下し、衝撃で被災者も荷台から墜落し死亡したものの。
※10月 13時頃	陸上貨物取扱業 10～29名	トラック はさまれ・ 巻き込まれ	コンテナトレーラーを後退させ作業台へ接続する作業を行う際、被災者がトレーラーと作業台にはさまれ死亡したものの。
※10月 4時頃	道路貨物運送業 30～49名	トラック はさまれ・ 巻き込まれ	配送終了後、トラック後方の観音扉を閉める際に、停車させていたトラックが動き出し近くに停車していたトレーラーの連結部分に衝突した。その際、トラックのドアが閉まり、降車あるいは乗車しようとしていた被災者がドアと運転席にはさまり死亡したものである。

・ 上欄の ※印太字 の表記は、荷主等の事業場構内・作業現場で発生した死亡災害です。

神奈川労働局管内では、毎年荷主先等の事業場構内での荷役作業中に死亡災害が発生しているため、荷役作業中の安全確保に向け荷主等の事業者と陸運業の事業者が連携を図りながら、労働安全衛生法を遵守し「荷役ガイドライン」に基づく対策を講じるよう指導を実施しております。



神奈川労働局・労働基準監督署





『笑顔の効果』

株式会社リコー 厚木事業所
上条 亜紀子

今年には家に受験生がいる事もあり、夏休みはどこへも行かず、何をするわけでもなく、一日中家で過ごしていました。必然的にテレビをつけている事が多くなり、甲子園で繰り広げられている高校野球を見る機会が、例年よりもずっと増えました。そこで、ふと気がついた事があるのですが、それは選手達が「笑顔」でプレーをしている場面が多く見受けられたということです。ヒットやファインプレーの時のさわやかな笑顔は今も昔も変わりませんが、そうではなくピンチを迎え、皆でマウンドに集まっている時や大事な場面でバッターボックスに立っている時など、もし自分が当事者だったら泣きだしてしまいそうな心境の時に彼らが「笑顔」でいる場面を多く見かけたのです。

夏休みが終わり、会社の野球部に所属している後輩に聞いたところ「今はそう言う風に指導しているみたいです」との事でした。それを聞いて最初こそ違和感を覚えました。「笑顔」の効果は医療や教育の現場でも良く聞く話でしたので、指導者達は上手いこと考えたなと思うようになりました。

この原稿を書くにあたり、インターネットで少し検索してみたところ、私と同じことを感じた人が少なからずいらっしゃるようで、へらへらしているように見えると否定的な意見や、プロ野球選手は誰も笑ってプレーしていないじゃないかと思わず納得してしまう意見もありました。ですが、そのような意見には指導者達も気がついたはずで、でも敢えて「笑顔」を実践しているのには、訳があるはずです。自分なりに想像してみました。負けてしまうかもしれない。チームメイトに迷惑をかけてしまった。どうやってこのピンチを乗り切ろう……。動揺して実力を半分も出せないよ



うな状況です。そんな時「笑ってみろ」と言われても簡単にできることではありません。つまりピンチの時に「笑顔」を見せるという事は、心境と違う表情をする事であり、少なからず無理をしている事になると思います。日々努力を重ね、精神的にタフになった人じゃないとできない事だと私は考えるようになりました。そして、ふと「笑顔」になれた時、肩の力が抜けて冷静さを取り戻す効果があるのではないのでしょうか。また、チームの仲間達が「笑顔」を見せてくれた時の効果は想像するだけでも絶大で、強く、熱く、心に響き、力がみなぎってくるのではないかと思います。きっと、プロの選手は「笑顔」を作らずともその効果を引き出せる能力を身につけたのでしょう。高校生のうちは、上手く「笑顔」を作れずにひきつったような表情になってしまうこともあるでしょうが、その効果を知り、実践していれば将来は必ずプロの精神力を持った素晴らしい選手になれることと思います。

私も彼らを見習って、ピンチの時こそ「笑顔」を作れるように努力していきます。



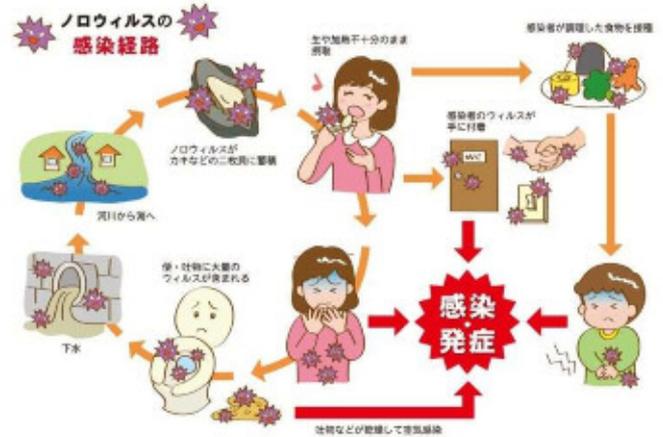
『ノロウイルスに気をつけましょう！』

株式会社 中村屋
看護師 小杉 理名

埼玉・群馬でのO-157の集団感染は記憶に新しいと思いますが、徐々に寒くなっていくこれからの季節、感染性の胃腸炎で特に気をつけなければいけないものに、ノロウイルスによるものがあります。ノロウイルスは年間を通して患者はみられますが特に秋～春に多発します。

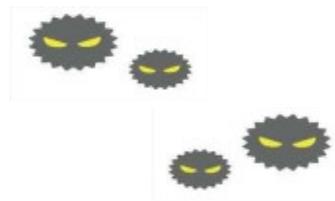
☆どうやって感染するの？

- ・感染者のウイルスが大量に含まれる便や嘔吐物などから直接もしくは二次的に感染する場合
- ・感染した人が十分に手を洗わずに調理した食品を食べた場合
- ・ウイルスに汚染された食品（特に牡蠣などの二枚貝類）を不十分な加熱処理で食べた場合
- ・便や嘔吐物が乾燥して舞い上がりそのウイルスを体内に取り込んだ場合



☆潜伏期間と症状は？

- <潜伏期間> 24～48時間
- <症状> 吐き気、嘔吐、下痢、発熱、腹痛



☆治療法は？

ノロウイルスには有効な抗ウイルス剤はありませんので症状を軽減するための対症療法が行われます。脱水症状や体力の消耗に気をつけ水分補給を充分に行うようにしましょう。下痢や嘔吐が半日以上続くと脱水症状がひどくなりますので、病院を受診して点滴などの治療をしてもらってください。下痢がひどいからといって強い下痢止めは服用しないようにしてください。ウイルスが溜まってしまふことで症状が悪化する可能性があります。

☆二次感染を防ぐには？

- ・食事の前やトイレの後などには石鹸を使いしっかりと手を洗いましょう。
- ・下痢や嘔吐等の症状がある方は食品を直接取り扱う作業をしないようにしましょう。
- ・タオルなどは共用で使用せず、使い捨てのペーパータオルや各々のものを使用するようにしましょう。



ノロウイルスは通常1週間前後で回復しますが、下痢の症状がなくなったからといって安心してはいけません。症状がおさまっても便からはしばらくウイルスが排出されます(2～3週間)。またノロウイルスは100個以下の少ない量でも感染できるほど強い感染力を持っていますので、もし嘔吐物などを処理する際には手袋、マスク、エプロンを着用して、処理には十分注意しましょう。





『居酒屋』



今回は、ちょっと一息入れて、厚木の居酒屋を紹介したいと思います。真偽のほどは確かではないのですが、厚木市の人口当たりの居酒屋の数は全国有



数だとか。確かに、駅周辺は一番街をはじめネオンきらめく路地が目立ちます。都心と同様、昼間の流入人口が多いことや、元は宿場町ということからでしょうか。

まずは「十和田」。年配の方にはよく知られた厚木を代表する老舗の居酒屋です。いつも満員。「祭」というその日のサービスメニューがお得です。最近こそ、24時間営業の店が出来ましたが、5時を待たず呑めるところも覚えておきたいところです。次に

紹介したいのが「遊膳」。おいしい魚とお酒。それに厚木小町の女将さん。笑顔が足を向かわせます。アルバイトの女の子も女将さんの教育がしっかり行届き、気持ちよく飲めます。「海湘丸」、「魚屋道場」、「よも」、「じんのすけ」、「九平次」・・・いずれも新鮮な魚とおいしいお酒が自慢です。最近、日本酒のおいしいお店が増えました。うれしい限りです。

あと、小田急東口を出たミロードイーストの中の立ち飲み風のお店「ぼたん」。椅子もあるので立ち飲み風と書きましたが、カウンターだけの小さなお店です。旭鮨総本店で修行した板前さんが調理しているだけにお刺身は美味です。

最後に、「光屋」さん。このお店だけは呼び捨てに出来ない事情があります。お世話になった厚木市に本社のある某メーカーの元総務部長様が定年後始められたお店です。落ち着いた雰囲気です。ゆっくり、くつろいで飲めるお店です。

以上、あくまで私の狭い行動範囲の中からの紹介です。他にもいっぱい良いお店があります。これから、魚とお酒がおいしくなる季節です。皆様、厚木の夜をたっぷりとお楽しみ下さい。

(東り株式会社 厚木工場 奥田 俊吾 記)

支部からのお知らせ

今後の支部行事予定

- 11月15日(水) 届出手続き講習会
- 11月27日(月) 階層別KYT講習会(一般層向け)
- 12月 4日(月)・5日(火) 衛生管理者受験準備講習会
- 12月13日(水) 階層別KYT講習会(一般層向け)
- 12月15日(金) 安全衛生推進者養成講習会

※年末年始休暇のご案内

12月29日(金)～1月4日(木)まで 1月5日(金)より通常業務